

## 農林水産統計

STATISTICS OF AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERIES

平成18年4月21日公表

平成17年木材統計調査結果（九州）  
（平成17年12月31日現在）

- 素材供給量に占める国産材割合は増加 -

## 【調査結果の概要】

- 1 平成17年の九州における素材（丸太）の需要量は416万2千 $m^3$ で、前年に比べ6千 $m^3$ （0.1%）増加しました。
- 2 素材の供給量は国産材が359万7千 $m^3$ で前年に比べ14万7千 $m^3$ （4.3%）増加し、外材は56万5千 $m^3$ で、前年に比べ14万1千 $m^3$ （20.0%）減少しました。  
この結果、素材供給量に占める国産材の割合は86.4%となり、前年を3.4ポイント上回りました。
- 3 製材品出荷量は233万9千 $m^3$ で、前年に比べ2万6千 $m^3$ （1.1%）減少しました。
- 4 木材チップの生産量は81万4千tで、前年に比べ4万8千t（6.3%）増加しました。

表1 素材需要量及び素材供給量

区 分	九 州	対前年比	構成比
	千 $m^3$	%	%
素 材 需 要 量	4 162	100.1	100.0
製 材 用	3 523	99.7	84.6
素 材 供 給 量	4 162	100.1	100.0
国 産 材	3 597	104.3	86.4
外 材	565	80.0	13.6

表2 製材品出荷量、木材チップ生産量

区 分	単 位	九 州	対前年比
			%
製 材 品 出 荷 量	千 $m^3$	2 339	98.9
木 材 チ ッ プ 生 産 量	千 t	814	106.3

木材に関する年次統計は、これまで製材統計基礎調査結果や木材チップ統計調査結果として、それぞれ別々に公表しておりましたが、統計利用者の利便性を図るため、平成17年調査からこれらを一本化し「木材統計調査」として公表することにしました。

ここでいう九州とは、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県です。  
この統計調査結果で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとしてご使用いただけます。  
【[http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/ht\\_all.html](http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/ht_all.html)】

## 【解説】

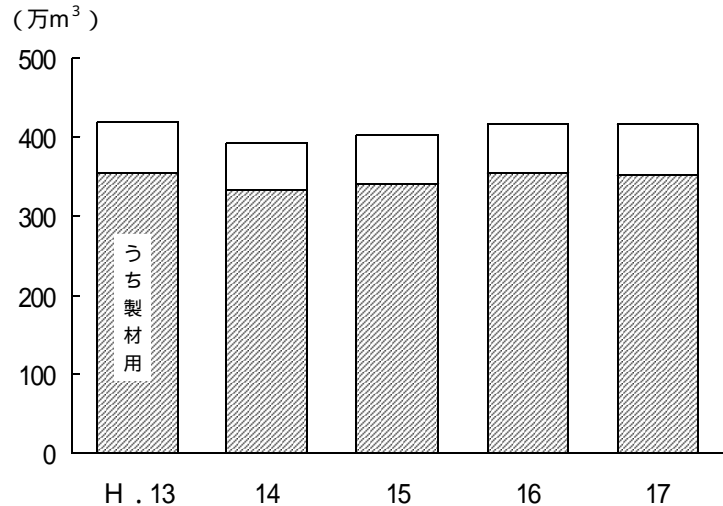
### 1 素材需給の動向

#### (1) 素材の需要量

平成17年の素材の需要量は416万2千 $m^3$ で、前年に比べ6千 $m^3$  (0.1%)増加しました。

これは、「製材用」及び「合板用」については、住宅着工数の減少等により、それぞれ前年を下回っているものの、「木材チップ用」については紙・パルプ製造量が増加していること等ため前年を上回ったためです。この結果、需要部門別の構成割合は、「製材用」が84.6%、「合板用」が4.9%、「木材チップ用」が10.5%となりました。

図1 素材の需要量(九州)

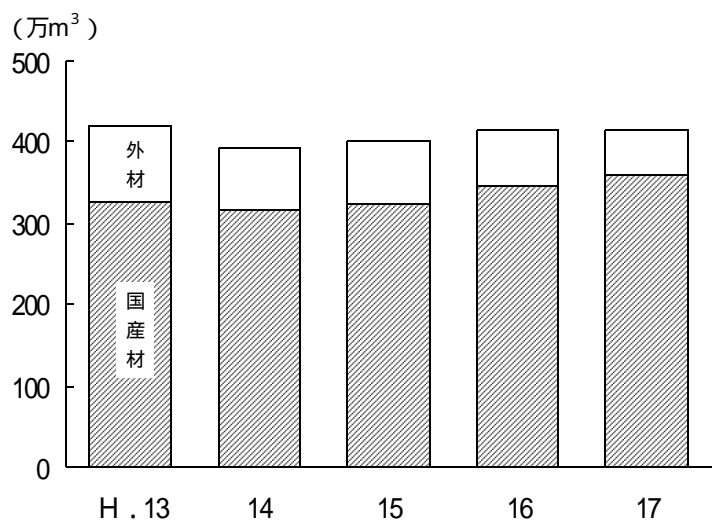


#### (2) 素材の供給量

素材の供給量 (= 需要量) は国産材が359万7千 $m^3$ で前年に比べ14万7千 $m^3$  (4.3%)増加し、外材は56万5千 $m^3$ で、原油高による輸送コストの高騰等から前年に比べ14万1千 $m^3$  (20.0%)減少しました。

この結果、素材供給量に占める国産材の割合は86.4%となり、前年を3.4ポイント上回りました。

図2 素材の供給量(九州)



## 2 製材

### (1) 製材工場数及び従業者数

平成17年12月31日現在の製材工場数は1,304工場で、前年に比べ18工場(1.4%)減少しました。これは、高齢化による廃業等により減少したためです。

従業者数は8,438人で、前年に比べ487人(5.5%)減少しました。

### (2) 製材用素材消費量

平成17年の製材用素材消費量は353万7千 $m^3$ で、前年に比べ10万4千 $m^3$ (3.0%)増加しました。

1工場当たりの素材消費量は2,712 $m^3$ で、前年に比べ115 $m^3$ (4.4%)増加しました。

### (3) 製材品出荷量

平成17年の製材品の出荷量は233万9千 $m^3$ で、前年に比べ2万6千 $m^3$ (1.1%)減少しました。

図3 製材工場数及び従業者数の動き

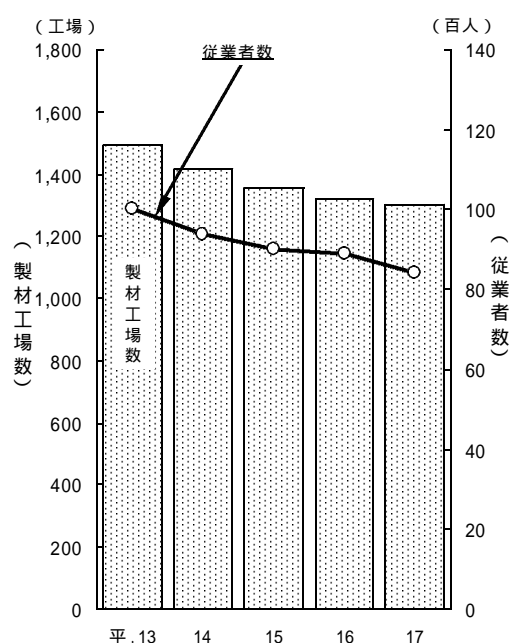
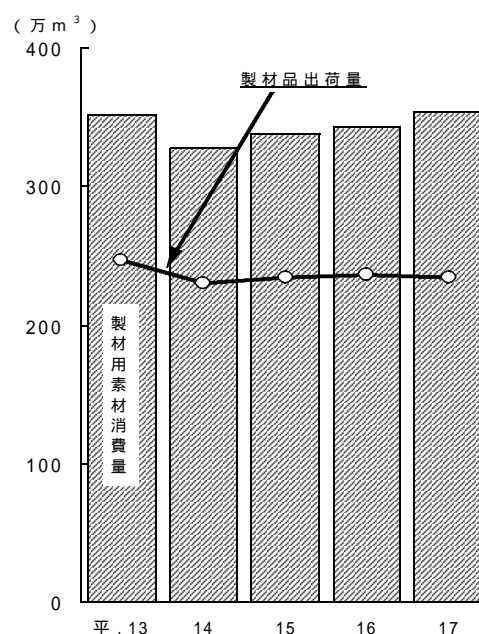


図4 製材用素材消費量及び製材品出荷量の動き



## 3 合単板

### (1) 合単板工場数及び

平成17年12月31日現在の九州における合単板工場数は45工場で、前年に比べ3工場(6.2%)減少しました。

### (2) 従業者数(参考)

九州・沖縄における従業者数は505人で、前年に比べ78人(15.4%)減少しました。

#### 4 木材チップ

##### (1) 木材チップ工場数及び従業者数

平成17年12月31日現在の木材チップ工場数は195工場で、前年に比べ2工場(1.0%)減少しました。

従業者数は368人で、前年に比べ66人(15.2%)減少しました。

##### (2) 木材チップ生産量

平成17年の木材チップ生産量は81万4千tで、紙及びパルプの需要が増加したこと等から、前年に比べ4万8千t(6.3%)増加しました。これを原材料別にみると「工場残材」及び「林地残材」は、前年に比べそれぞれ1.4%、63.6%減少したものの、「素材(原木)」及び「解体材・廃材」は前年に比べそれぞれ11.3%、14.0%増加しました。また、針葉樹・広葉樹別にみると、「針葉樹」は30万4千tで前年に比べ7千t(2.3%)減少し、「広葉樹」は18万6千tで、前年に比べ1万7千t(10.1%)増加しました。

図5 木材チップ工場数と従業者数の動き

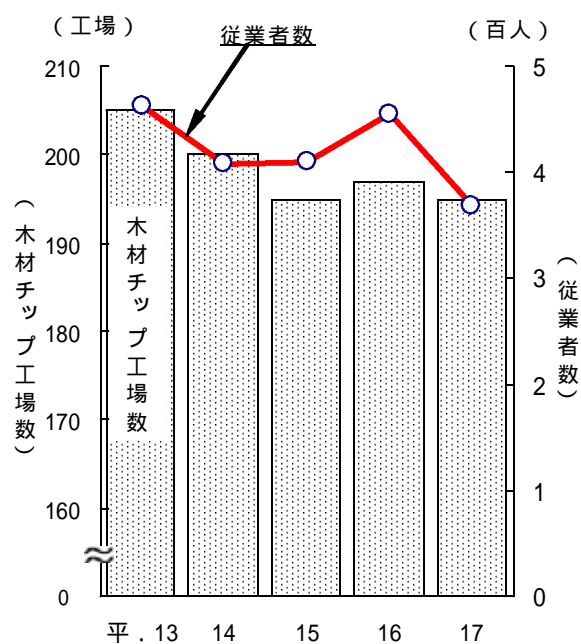
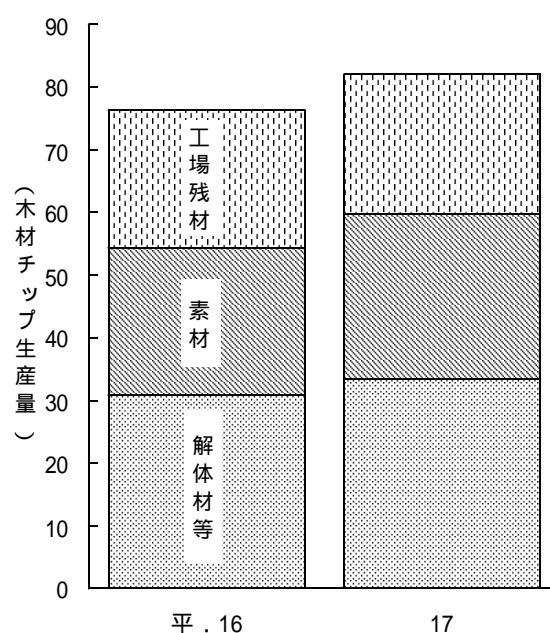


図6 木材チップ生産量の動き



【統計表】

1 素材需給  
 (1) 材種別素材需要量  
 ア 合計

単位：千 $m^3$

都道府県	計	国産材			外材						
		小計	針葉樹	広葉樹	小計	南洋材	ラワン材	米材	北洋材	ニュージーランド材	その他
全国	29 041	16 166	13 695	2 471	12 875	1 380	849	5 333	4 840	966	356
九州	4 162	3 597	3 283	314	565	24	0	250	194	62	35
福岡	464	297	287	10	167	11	0	105	23	4	24
佐賀	162	142	97	45	20	0	-	14	0	2	4
長崎	110	91	34	57	19	2	-	12	0	5	0
熊本	1 010	809	757	52	201	10	0	7	154	30	0
大分	772	690	682	8	82	1	0	76	0	5	0
宮崎	1 170	1 125	1 059	66	45	0	-	28	2	8	7
鹿児島	474	443	367	76	31	-	-	8	15	8	-

イ 製材用

単位：千 $m^3$

都道府県	計	国産材			外材						
		小計	針葉樹	広葉樹	小計	南洋材	ラワン材	米材	北洋材	ニュージーランド材	その他
全国	20 540	11 571	11 352	219	8 969	265	49	5 273	2 263	835	333
九州	3 523	3 121	3 103	18	402	14	0	249	42	62	35
福岡	446	279	275	4	167	11	0	105	23	4	24
佐賀	110	90	90	0	20	0	-	14	0	2	4
長崎	53	34	34	0	19	2	-	12	0	5	0
熊本	714	676	674	2	38	0	0	6	2	30	0
大分	752	670	670	0	82	1	0	76	0	5	0
宮崎	1 083	1 038	1 028	10	45	0	-	28	2	8	7
鹿児島	365	334	332	2	31	-	-	8	15	8	-

1 素材需給(つづき)  
 (1) 材種別素材需要量(つづき)  
 ウ 合板用

単位：千m<sup>3</sup>

都道府県	計	国産材			外材						
		小計	針葉樹	広葉樹	小計	南洋材	ラワン材	米材	北洋材	ニュージーランド材	その他
全 国	4 636	863	833	30	3 773	1 108	800	13	2 506	124	22
九 州	202	52	52	x	150	10	x	-	x	-	x
福 岡	x	x	x	x	x	x	x	-	-	-	x
佐 賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊 本	x	x	x	x	x	x	-	x	x	x	-
大 分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿 児 島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

エ 木材チップ用

単位：千m<sup>3</sup>

都道府県	計	国産材			外材						
		小計	針葉樹	広葉樹	小計	南洋材	ラワン材	米材	北洋材	ニュージーランド材	その他
全 国	3 865	3 732	1 510	2 222	133	7	0	47	71	7	1
九 州	437	424	128	296	13	-	-	1	12	0	-
福 岡	x	x	x	x	x	x	x	-	-	-	x
佐 賀	52	52	7	45	-	-	-	-	-	-	-
長 崎	57	57	0	57	0	-	-	-	-	0	-
熊 本	x	x	x	x	x	x	-	x	x	x	-
大 分	20	20	12	8	-	-	-	-	-	-	-
宮 崎	87	87	31	56	-	-	-	-	-	-	-
鹿 児 島	109	109	35	74	-	-	-	-	-	-	-

1 素材需給(つづき)  
 (2) 需要部門別国産材の素材生産量

単位：千<sup>3</sup>m

都道府県	計	製材用	合板用	木材チップ用
全 国	16 166	11 571	863	3 732
九 州	3 587	3 111	52	424
福 岡	134	116	-	18
佐 賀	128	83	-	45
長 崎	107	41	-	66
熊 本	817	729	27	61
大 分	731	711	1	19
宮 崎	1 255	1 153	17	85
鹿 児 島	415	278	7	130

(3) 国産材の樹種別素材生産量

単位：千<sup>3</sup>m

都道府県	計	針葉樹							広葉樹
		小計	あかまつ ・ くるまつ	すぎ	ひのき	からまつ	えぞまつ ・ とどまつ	その他	
全 国	16 166	13 695	783	7 756	2 014	1 910	1 000	232	2 471
九 州	3 587	3 276	51	2 766	431	0	0	28	311
福 岡	134	122	2	97	22	-	-	1	12
佐 賀	128	94	1	70	23	-	-	-	34
長 崎	107	43	0	27	16	-	-	0	64
熊 本	817	778	13	600	159	-	-	6	39
大 分	731	723	3	616	98	-	-	6	8
宮 崎	1 255	1 196	12	1 105	69	-	-	10	59
鹿 児 島	415	320	20	251	44	0	-	5	95

## 2 製材

### (1) 製材工場数、製材用動力の出力数及び従業者数

単位：工場

都道府県	製材工場数							製材用動力の出力数 kW	従業者数 人
	計	7.5~ 22.5kW 未 満	22.5 ~ 37.5	37.5 ~ 75.0	75.0 ~ 150.0	150.0 ~ 300.0	300.0kW 以 上		
全 国	9 011	899	1 919	3 371	1 552	782	488	857 390.5	49 159
九 州	1 304	118	294	476	210	130	76	127 266.0	8 438
福 岡	203	12	60	74	30	17	10	20 707.2	1 171
佐 賀	85	11	29	26	12	5	2	7 030.1	328
長 崎	101	5	31	44	18	2	1	5 786.1	447
熊 本	233	29	49	87	34	24	10	18 526.7	1 777
大 分	235	23	44	87	38	31	12	22 858.9	1 521
宮 崎	207	14	25	59	47	33	29	33 768.0	2 105
鹿 児 島	240	24	56	99	31	18	12	18 589.0	1 089

### (2) 素材消費量（製材用動力の出力階層別）

単位：千m<sup>3</sup>

都道府県	計	7.5~ 22.5kW 未 満	22.5 ~ 37.5	37.5 ~ 75.0	75.0 ~ 150.0	150.0 ~ 300.0	300.0kW 以 上
全 国	20 586	189	724	2 539	3 235	3 633	10 266
九 州	3 537	26	173	573	573	792	1 329
福 岡	441	5	34	98	84	72	148
佐 賀	101	1	13	9	12	x	x
長 崎	56	0	8	23	20	x	x
熊 本	716	8	43	145	134	206	180
大 分	757	7	28	129	101	205	287
宮 崎	1 091	2	21	100	138	226	604
鹿 児 島	375	3	26	69	84	83	110

### (3) 用途別製材品出荷量

単位：千m<sup>3</sup>

都道府県	計	建築用材					土木建設 用材	木 箱 仕 組 組 み 板 板 梱 包 用 材	家 具 ・ 建 具 用 材	その他
		うち、 人工乾燥材	小計	板類	ひき割類	ひき角類				
全 国	12 825	2 116	10 507	2 118	4 047	4 342	479	1 400	150	289
九 州	2 339	296	2 138	490	823	825	69	65	31	36
福 岡	300	33	262	50	136	76	6	4	26	2
佐 賀	60	23	50	26	9	15	7	0	1	2
長 崎	38	3	34	10	6	18	0	3	1	0
熊 本	477	37	442	91	159	192	12	16	1	6
大 分	522	63	488	107	209	172	17	5	1	11
宮 崎	703	112	643	161	229	253	16	28	1	15
鹿 児 島	239	25	219	45	75	99	11	9	0	0

### 3 合単板

#### (1) 合単板工場数及び従業者数

単位：工場

地 域	合単板工場数					従業者数 人
	合計	単板のみ	普通合板のみ	普通合板 と 特殊合板	特殊合板のみ	
全 国	271	23	45	11	192	11 877
北 海 道	34	8	17	1	8	1 684
東 北	29	6	7	4	12	1 856
関 東	33	-	4	1	28	2 117
北 陸	12	-	3	1	8	1 068
東 海	49	1	3	2	43	1 183
近 畿	24	2	2	-	20	1 245
中国四国	44	5	8	2	29	2 219
九 州	46	1	1	-	44	505

注) 合単板工場については、秘匿措置の関係上、九州・沖縄分を掲載していません。(以下同じ)

#### (2) 普通合板生産量 ア 類別生産量

単位：千 $m^3$

地 域	計	ベニヤコア合板			特殊コア合板
		小計	1類	2類	
全 国	3 212	3 166	2 752	414	46
北 海 道	143	97	31	66	46
東 北	1 550	1 550	1 522	28	-
関 東	156	156	109	47	-
北 陸	269	269	196	73	-
東 海	105	105	26	79	-
近 畿	x	x	x	x	x
中国四国	659	659	538	121	-
九 州	x	x	x	x	x

#### イ 厚さ別生産量

単位：千 $m^3$

地 域	計	3mm未満	3～6mm	6～12mm	12mm以上
全 国	3 212	70	167	457	2 518
北 海 道	143	0	23	18	102
東 北	1 550	-	10	182	1 358
関 東	156	19	20	18	99
北 陸	269	17	46	28	178
東 海	105	14	33	23	35
近 畿	x	x	x	x	x
中国四国	659	20	35	172	432
九 州	x	x	x	x	x

3 合単板(つづき)  
 (2) 普通合板生産量(つづき)  
 ウ 針葉樹合板の厚さ別生産量

単位：千 $m^3$

地 域	計	3 ~ 6 mm	6 ~ 12mm	12mm以上
全 国	2 249	3	323	1 923
北 海 道	11	0	1	10
東 北	1 274	3	170	1 101
関 東	10	0	0	10
北 陸	138	-	6	132
東 海	5	-	-	5
近 畿	x	x	x	x
中国四国	524	-	131	393
九 州	x	x	x	x

注) 合単板工場については、秘匿措置の関係上、九州・沖縄分を掲載していません。(以下同じ)

(3) 特殊合板生産量

単位：千 $m^3$

地 域	計	オーバーレイ合板	プリント合板	塗装合板	天然木化粧合板	その他の合板	うち、木質複合床板
全 国	1 037	51	136	106	74	670	427
北 海 道	39	5	3	1	3	27	27
東 北	131	1	3	65	1	61	60
関 東	412	21	61	10	37	283	93
北 陸	12	0	1	9	1	1	-
東 海	157	14	17	2	12	112	96
近 畿	53	6	17	19	6	5	4
中国四国	216	3	24	0	9	180	147
九 州	17	1	10	-	5	1	-

4 木材チップ  
木材チップ工場数、従業者数及び木材チップ生産量

単位 { 工場数：工場  
生産量：千t

都道府県	工場数			従業者数 人	木材チップ生産量				
	計	専門工場	製材又は合 単板工場と の兼営工場		計	素材	工場残材	林地残材	解体材 ・ 廃材
全 国	2 040	371	1 669	3 889	6 005	2 235	2 188	67	1 515
九 州	195	44	151	368	814	265	216	8	325
福 岡	32	8	24	54	355	6	27	-	322
佐 賀	7	3	4	29	46	41	1	2	2
長 崎	7	4	3	20	29	28	1	-	-
熊 本	34	9	25	74	97	58	39	-	0
大 分	45	4	41	50	96	13	76	6	1
宮 崎	40	5	35	65	106	49	57	-	-
鹿 児 島	30	11	19	76	85	70	15	-	-

## 【調査の仕様】

### 1 調査の目的

本調査は、素材生産及び木材製品の生産並びに出荷等に関する実態を明らかにし、林業行政の資料を整備することを目的としています。

### 2 調査の対象及び調査客体

本調査は、製材工場（製材用動力の出力数が7.5kw以上の工場）、合単板工場及び木材チップ工場で、調査年の12月31日現在で事業を行っている工場及び休業中であってもその休業期間の開始時期が調査年の10月1日以降の工場を対象に調査を実施しました。

なお、調査客体については、以下のとおり選定しました

#### (1) 製材工場

県別に製材工場を製材用動力の出力数により、全数調査階層（製材用動力の出力が75.0kw以上の工場）と標本調査階層（製材用動力の出力が7.5kw以上75.0kw未満の工場）に区分しました。

標本調査階層は、抽出率3分の1の系統抽出により調査客体（標本）を抽出しました。

なお、調査年に新規に操業を開始又は操業を再開した工場については、すべてを調査客体としました。

#### (2) 合単板工場

県別、工場類型別（単板専門工場、普通合板工場、特殊合板専門工場）に、単板専門工場は前年の単板製造用素材入荷量、普通合板工場は前年の普通合板生産量、特殊合板専門工場は前年の特殊合板生産量により、次のとおり規模階層区分を行い、規模階層区分ごとに調査客体を抽出しました。

なお、県別の母集団となる工場類型別の工場数が3工場以下の場合、規模階層区分は行わず、すべての工場を調査客体としました。（下例は、単板専門工場の事例で、普通合板工場、特殊合板専門工場についても単板専門工場に準じ規模階層区分及び調査客体の抽出を行いました。）

##### ア 第1階層

前年単板製造用素材入荷量の最も多い工場から順に配列し、その累積入荷量はその県の単板製造用素材入荷量の70%を上回るまでの単板専門工場を第1階層とし、該当するすべての工場を調査客体としました。

##### イ 第2階層

前年単板製造用素材入荷量の最も多い工場から順に配列し、その累積入荷量はその県の単板製造用素材入荷量の90%を上回るまでの単板専門工場から第1階層に属する単板専門工場を除いた単板専門工場を第2階層とし、系統抽出の方法により調査客体を選定しました。

なお、調査を行う客体数は、次の計算式により算出しました。

$$\text{調査客体数} = \frac{\text{単板製造用素材入荷量の計} * 8\% (0.08)}{\text{第2階層の1工場当たりの単板製造用素材入荷量 (平均)}}$$

##### ウ 第3階層

第1階層及び第2階層に属する単板専門工場以外の単板専門工場を第3階層とし、系統抽出の方法により調査客体を選定しました。

なお、調査を行う客体数は、次の計算式により算出しました。

$$\text{調査客体数} = \frac{\text{単板製造用素材入荷量の計} * 2\% (0.02)}{\text{第3階層の1工場当たりの単板製造用素材入荷量 (平均)}}$$

工 調査年に新規に操業を開始又は操業を再開した工場については、すべてを調査客体としました。

(3) 木材チップ工場

県別、兼営区分別（専門工場、製材又は合単板工場との兼営工場）に、前年の木材チップ生産量により、(2) 合単板工場に準じ規模階層区分、調査客体の選定を行いました。

なお、県別の母集団となる兼営区分別の工場数が3工場以下の場合は、規模階層区分は行わず、すべての工場を調査客体としました。

また、調査年に新規に操業を開始又は操業を再開した工場については、すべてを調査客体としました。

3 調査客体数

製材工場 . . . 738工場

合単板工場 . . . 20工場

木材チップ工場 . . . 120工場

4 調査期間

調査期日を平成17年12月31日現在とし、過去1年間の状況について調査しました。

5 調査方法

統計調査員が調査客体の代表者に調査票を配布して行う自計申告調査の方法又は当該代表者に対する面接調査の方法によって行いました。

6 推計方法

推定は、県別に以下のとおり製材工場、木材チップ工場及び合単板工場ごとに行い、調査結果は県別結果の積算により作成しました。

(1) 製材工場

推定は、以下の推定式のとおり行いました。

$$X = \frac{\sum_{i=1}^n x_i}{\sum_{i=1}^n y_i} \cdot Y + S + P$$

X：当該項目（x）の合計値の推定値

n：小規模出力階層の標本工場数

x<sub>i</sub>：小規模出力階層のi番目標本工場の当該項目（x）の値

y<sub>i</sub>：小規模出力階層のi番目標本工場の調査年の前年の素材消費量

Y：小規模出力階層の調査年の前年の素材消費量の合計

S：大規模出力階層の当該項目（x）の合計値

P：新規調査階層の当該項目（x）の合計値

(2) 合単板工場

推定は、工場類型別ごとに以下の推定式のとおり行い、工場類型別の推定値を合計して全体の推定値としました。

なお、推定式中の「y<sub>ij</sub>」及び「Y<sub>i</sub>」については、単板製造用素材に関する項目の推定においては「単板製造用素材の入荷量」、普通合板の生産量に関する項目の推定においては「普通合板生産量」、特殊合板の生産量に関する項目の推定においては「特殊合板生産量」を用いました。

(工場類型別の推定式)

$$X = \sum_{i=1}^L \frac{\sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}}{n_i} \cdot Y_i + S + P$$

X：当該項目(x)の合計値の推定値

L：標本調査階層(規模階層の第2階層及び第3階層)の数

$n_i$ ：標本調査階層のi番目の階層の標本工場数

$x_{ij}$ ：標本調査階層のi番目の階層のj番目標本工場の当該項目(x)の値

$y_{ij}$ ：標本調査階層のi番目の階層のj番目標本工場の調査年の前年の単板製造用素材の入荷量(普通合板生産量又は特殊合板生産量)

$Y_i$ ：標本調査階層のi番目の階層の調査年の前年の単板製造用素材の入荷量(普通合板生産量又は特殊合板生産量)の合計

S：第1階層の当該項目(x)の合計値

P：新規調査階層の当該項目(x)の合計値

### (3) 木材チップ工場

推定は、兼営区分別ごとに次の推定式のとおり行い、兼営区分別の推定値を合計して全体の推定値としました。

なお、推定式中の「 $y_{ij}$ 」及び「 $Y_i$ 」については、木材チップ用素材に関する項目の推定においては「木材チップ用素材の入荷量」、木材チップ生産量に関する項目の推定においては「木材チップ生産量」を用いました。

(兼営区分別の推定式)

$$X = \sum_{i=1}^L \frac{\sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}}{n_i} \cdot Y_i + S + P$$

X：当該項目(x)の合計値の推定値

L：標本調査階層(規模階層の第2階層及び第3階層)の数

$n_i$ ：標本調査階層のi番目の階層の標本工場数

$x_{ij}$ ：標本調査階層のi番目の階層のj番目標本工場の当該項目(x)の値

$y_{ij}$ ：標本調査階層のi番目の階層のj番目標本工場の調査年の前年の木材チップ用素材の入荷量(木材チップ生産量)

$Y_i$ ：標本調査階層のi番目の階層の前年の木材チップ用素材の入荷量(木材チップ生産量)の合計

S：第1階層の当該項目(x)の合計値

P：新規調査階層の当該項目(x)の合計値

## 7 用語の解説

(1) 素材需給関係材	用材（薪炭材及びしいたけ原木を除く。）に供される丸太及びそま角をいい、輸入木材にあっては、大中角、盤及びその他の半製品を含めました。
素材需要量	各需要部門への素材の工場入荷量（材種別及び樹種別素材入荷量）を用いました。 また、素材需要量 = 素材供給量とし、素材供給量のうち国産材を素材生産量とし、樹種別素材入荷量を都道府県産別に把握し、都道府県別及び樹種別素材生産量を算出しました。
南洋材	ベトナム、マレーシア、インドネシア、フィリピン、パプアニューギニア等の南方地域から輸入される木材の総称で、きり、リグナムバイタ及びチークの3樹種を除いたすべての樹種をいいます。
うち、ラワン材	フタバガキ科に属する樹木で、一般にラワン類と称されるものの総称です。
米材	アメリカ及びカナダの地域から輸入される材で、樹種は問わない。主要樹種は、米つが、米まつ、スプルース、米すぎ、米ひのき等です。
北洋材	ロシアから輸入される材で、主要樹種は、北洋からまつ、北洋えぞまつ、北洋とどまつ等です。
ニュージーランド材	ニュージーランドから輸入される材で、主要樹種は、ニュージーランドまつ（ラジアタパイン）です。
その他の材	南洋材、米材、北洋材、ニュージーランド材以外の輸入材です。
(2) 製材関係材	製材機を用いて、素材から板類、ひき割類又はひき角類（以下「製材品」という。）を生産することをいいます。
製材用動力	製材用機械を動かす動力（モーター等）をいい、製材機その他、これに付属する設備（目立て機、巻き上げ機、ベルトコンベアー等）の動力も含めました。
従業者数	製材工場に勤務する作業員及び職員で、常雇・臨時雇の別は問いません。また、会社役員のうち、事務職員を兼ねて一定の事務に従事し、一般職員と同じ給与規則によって給与を受ける者も含めました。なお、木材チップ工場との兼営工場の従業員で両方に従事している場合は、その従事する業務の主たる工場に属する者とし、統計上の重複を避けることとしました。

製材用素材入荷量	製材に供するために工場土場（工場に隣接している駅土場や貯木場も含む。）に入荷した素材の量で、転売したものを除き、賃びきを依頼されたものを含めます。
素材消費量	製材機にかけた素材の量をいいます。
製材品出荷量	手持ち材による製材品で販売したもの及び自家業務用に消費したものと並びに賃びき材による製材品の量をいいます。
建築用材	土台、柱、桁、板等建築用に仕向けられる材をいいます。
板類	厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍以上のものをいいます。また、板類には、床板用原板（えん甲板用原板、広葉樹フローリング用原板）を含みます。
ひき割類	厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍未満のものをいいます。
ひき角類	厚さ及び幅が7.5cm以上のものをいいます。
土木建設用材	コンクリートパネル、土止め板、橋りょう用材等の土木用仮設材をいいます。ただし、鉄道まくら木は除きました。
木箱仕組板・ こん包用材	りんご箱、みかん箱、魚箱等多くの場合セットになっている仕組板、機械こん包用材、電線巻き取り用材等をいいます。
家具建具用材	たんす、テーブル、キャビネット等の家具用及び窓枠、障子、ふすま等の建具用に仕向けられる材をいいます。
その他用材	上記に分類されない用途に用いるもので、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等です。
人工乾燥材	乾燥施設によって人工的に温度・湿度を調節し乾燥処理をしたもので、含水率25%以下のものをいいます。
(3) 合単板関係 合板	原則として、単板を3枚以上繊維方向を直角に接着剤で張り合わせたものをいいます。
普通合板	合板の表面にオーバーレイ、プリント、塗装等の加工を施さない合板をいいます。
ベニヤコア合板	心板に単板を使用して製造した合板をいいます。なお、類別区分はJASの下記分類によります。
1 類	長期間の外気及び湿潤露出に耐え、完全耐水性を有するように接着しているものをいい、特類合板（野外又は常時湿潤状態に耐える超完全耐水性を有するもの。）を含めました。

2	類	通常の外気及び湿潤露出に耐え、普通の耐水性を有するように接着している合板をいいます。
	特殊コア合板	心板に単板以外の材料を使用して製造した合板をいいます。
	針葉樹合板	針葉樹材で製造された合板をいい、本調査では「全針葉樹合板」のみを調査対象としました。
	特殊合板	普通合板の表面にオーバーレイ、プリント、塗装等の加工を施した合板をいいます。
	オーバーレイ合板	ポリエステル化粧合板、塩化ビニル化粧合板及びジアリルフタレート化粧合板をいいます。
	ポリエステル化粧合板	表面に紙又はこれに類する繊維質材料を主基材とし、ポリエステル樹脂を主材とした熱硬化性樹脂を結合剤又は化粧剤としてオーバーレイ加工した合板をいいます。
	塩化ビニル化粧合板	表面に塩化ビニル樹脂シート又は塩化ビニル樹脂フィルムをオーバーレイ加工した合板をいいます。
	ジアリルフタレート化粧合板	表面に紙又はこれに類する繊維質材料を主基材とし、プロピレン樹脂の塩素化によって得られるアリルクロライドとフタル酸を主原料としたジアリルフタレート樹脂をオーバーレイ加工した合板をいいます。
	プリント合板	表面に印刷加工を施した合板をいいます。この場合、ダイレクト、ラミネートの両方を含めました。なお、印天合板は、ここに含めず、その他の合板に含めました。
	塗装合板	表面に木材用塗料（主としてニトロセルローズラッカー、アミノアルキド樹脂塗料、ポリエステル樹脂塗料等）を塗装した合板をいい、透明塗装合板、不透明塗装合板の種類があります。
	天然木化粧合板	表面に木材質特有の美観を目的として薄単板を張り合わせた合板をいいます。なお、張天合板は、ここに含めず、その他の合板に含めました。
	その他の合板	上記以外の特種合板でメラミン化粧合板、変性メラミン化粧合板、その他のオーバーレイ加工合板、印天合板、張天合板及び床用合板をいいます。
	木質複合床板	合板を基材とし、木質系材料を重ねて接着し、さねはぎ加工その他所要の加工を施した床板をいいます。

(4) 木材チップ関係 木材チップ	チッパーを用いて製造したパルプ、紙、繊維板及び削片板等の原料とする木材の小削片をいいます。
木材チップ生産量	木材チップ工場におけるチップ生産量で、単位は絶乾重量(t)です。
工場残材	製材工場、合単板工場及びその他木材加工工場で製品を製造した後にできる端材をいいます。
林地残材	立木伐採後の林地において玉切り、造材により生じた根株、枝条等をいいます。
解体材・廃材	家屋等を解体した際の古材並びに電柱材、足場丸太、くい丸太及びまくら木など既に利用に供された木材をいいます。

## 8 その他

- (1) 数値は、単位未満を四捨五入したため、計と内訳が一致しないことがあります。
- (2) 表中「-」は事実のないもの、「...」は事実不詳または事実を欠くもの、「0」は単位に満たないもの「x」は個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないものです。

### 問い合わせ先

#### 本統計調査結果について

連絡先：九州農政局 統計部

生産流通消費統計課 生産統計第4係

電話：(代) 096 - 353 - 3561 内線4756

直通電話： 096 - 353 - 7577

#### 農林水産統計全般について

連絡先：九州農政局 統計部

統計企画課 企画第2係

電話：(代) 096 - 353 - 3561 内線4723

直通電話： 096 - 353 - 7556